

## ハローワークでの訓練前キャリアコンサルティング及び受講前申請締切日：2021年4月21日

以下の書類を揃え、ご自身の住所を管轄するハローワークにて、直接ご申請ください。

1. 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票	用紙はハローワークで配布しています。(ご自身で記入) 用紙の「7」、「8」の欄には以下をご記入ください 7. 指定番号:77091-181001-8 教育訓練施設の名称:関西大学大学院 教育訓練講座名:海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム 8. 受講開始予定年月日:2021年5月22日 受講修了予定年月日:2022年2月25日 ※印鑑をご持参ください。
2. 「ジョブ・カード」 ※事前にハローワーク等で「訓練前キャリアコンサルティング」を予約し、コンサルティングを受ける。	ハローワークでの本申請手続き前に、ご自身でご準備いただく提出書類です。 P2以降に様式の見本とサンプルを添付しています。 また、以下のURLからエクセルデータの様式をダウンロードできます。 <a href="https://jobcard.mhlw.go.jp/job_card.html#jobSample">https://jobcard.mhlw.go.jp/job_card.html#jobSample</a>
3-(1) 本人・住所確認書類として「運転免許証」 または「住民基本台帳カード」(写真付き)	左記のいずれもお持ちでない方は、次の①～③のうち、異なる2種類をお持ちください。(コピー不可) ①旅券(パスポート) ②住民票記載事項証明書(または住民票の写し・印鑑証明書) ③国民健康保険証(健康保険被保険者証)
(2) 個人番号(マイナンバー)確認書類	以下のいずれかをお持ちください。(コピー不可) ○マイナンバーカード ○通知カード ○マイナンバーの記載のある住民票の写し
4. 雇用保険被保険者証(雇用保険受給資格者証でも可・コピーでも可)	手元にお持ちでない場合は、勤務先にご確認ください。
5. 教育訓練給付適用対象期間延長通知書(該当者のみ)	適用対象期間の延長をしていた場合に必要です。
6. 写真2枚	最近の写真、正面上半身、縦3.0cm×横2.5cm
7. 払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード	申請者ご本人名義の通帳またはキャッシュカードをご提示いただくことで、(1)の受給資格確認票で必要な『払渡希望金融機関による確認印』を省略できます。なお、一部指定できない金融機関があります。
8. 証明書などの添付書類	郵送による申請(やむを得ない理由があると認められた場合に限る)の場合に必要です。詳細は、ハローワークのWebページをご確認ください。

なお、専門実践教育訓練給付金の制度等の詳細につきましては、最寄りのハローワークへ必ずご確認ください。